

社会資本総合整備計画について

【社会資本整備総合交付金とは】

社会資本整備総合交付金（以下 交付金という）は、地方公共団体等が行うインフラ整備や道路、まちづくり等の取組を支援することにより、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的として、平成 22 年度に創設されました。

【社会資本総合整備計画とは】

交付金を活用した事業を実施する場合、地域が抱える政策課題を事業主体である地方公共団体が自ら抽出し、3～5年の期間で実現しようとする目標や、課題の解決のために計画期間内に行う事業等を記載した「社会資本総合整備計画」（以下 整備計画という）を作成、公表する必要があります。また、計画期間の終了時には、整備計画の目標に対する実施状況等について評価、公表することとされております。

今回は、令和2年度から令和6年度までの『日高市公共下水道整備計画』について、上下水道事業運営審議会委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

○公表資料（案）

整備計画の概要と成果

整備計画図